

議 事 録

令和3年第2回定例会

[初 日]

令和3年6月4日（金）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>6月定例会の開会にあたりまして、町民憲章を朗読したいと考えております。皆様、ご起立願いたいと思います。</p> <p>私のほうで本文を読み上げさせていただきます。</p> <p>皆様はその場で黙読をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>以上です。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、14人につき定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和3年第2回筑前町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番 奥村忠義議員及び10番 山本久矢議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日6月4日から6月11日までの8日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月11日までの8日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「諸般の報告」を行います。</p> <p>総務建設常任委員会の活動報告を求めます。</p> <p>総務建設常任委員長</p>
総務建設常任委員長	<p>おはようございます。</p> <p>報告の前に一言申し上げます。</p> <p>私、先日から病気療養により、3か月、議会を欠席しておりました。皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたと思います。心からおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。</p> <p>おかげさまで体調も整い、復帰してまいりました。これからまた皆様のため、一生懸命住民サービス向上のために頑張ってまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>ということで、委員会におきましても、第1回、第2回を欠席しておりました。</p>

	<p>うまく報告できるか分かりませんが、ただいまから総務建設常任委員会の活動報告をいたします。</p> <p>総務建設常任委員会は、今期2月より7名で活動を開始しております。木村和彦副委員長、柳雅明委員、持山英幸委員、田口讓司委員、山本久矢委員、田中政浩委員、そして私、木村博文が前期に続き、委員長を拝命いたしております。よろしく申し上げます。</p> <p>本委員会をご承知のとおり、行政の要である総務財政企画課及び農林商工やインフラの整備等を担当しており、今期の活動を計画するにあたり、まず、前期より引き継いだ町等の財産管理やインフラの整備について協議を行っております。その中で、公民館敷地の名義に関する課題、町民住宅の老朽化の課題などが出ております。</p> <p>また、県道77号線の工事進捗状況においては、地域住民から早期完了の声が大きいところではありますが、まだ地盤が動く可能性が高く、工事が難航しているとのことで、引き続き要望活動をするところで確認をしております。</p> <p>そのほか、昨今の豪雨災害において、ため池ハザードマップでは読み取れない、実際の農業用水路の氾濫箇所の確認を行っております。</p> <p>町ではため池そのものの調査も行われますが、住民、議会目線での改修の優先順位を提案できるように、これから調査研究を行ってまいります。</p> <p>また、昨今のコロナ禍において、町でも様々な施策を展開しておりますが、十分な援助が行き渡っていないということも否めません。委員会においては、担当するところの農林商工業関係を中心に、現場の声を検証してまいります。</p> <p>これからワクチン接種が進み、どれぐらいの期間で終息が訪れるか分かりませんが、生活保護の申請数からも読み取れるように、リーマンショック以来の数が申請されているそうであります。</p> <p>本町においても、職種によっては厳しい生活を余儀なくされている方もたくさんおられると聞きます。そのお一人お一人の声を町につなぎ、より充実した取り組みができればと考えております。そのため、委員会では商工会や地域、各種団体などに意見交換会の開催を打診しておるところであります。</p> <p>このコロナ禍の中でどのような形で開催できるか分かりませんが、コロナ禍だからできないではなく、リモート会議などを含めて、対策を十分に講じたもとで開催できればと模索中であります。</p> <p>そのほか、これまでの会議では、地域情報化対策事業において、これから学校などでリモート学習などが始まりますが、今の夜須地区の光ファイバー及びサーバーが対応できるかなど、調査研究が必要であると協議しております。また、先日執行された福岡県知事選挙が過去最低の投票率であったことや、コロナ禍など様々な問題はあったとはいえ、本町の通常選挙においても投票率は低い状態で、調査し、検証することによって、課題を抽出できればと問題提起がっております。</p> <p>このような問題を中心に、今期の委員会活動を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、総務建設常任委員会の活動報告を終わります。 ありがとうございました。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。 続きまして、文教厚生常任委員会の活動報告を求めます。 文教厚生常任委員長</p>
文教厚生常任委員長	<p>文教厚生常任委員会の昨年12月から今年5月までの活動を報告いたします。 委員会では、昨年12月の委員会で11月に行った教育委員会との意見交換会の総括を行いました。意見交換会で出された意見一つ一つを確認し、今後の課題や政</p>

	<p>策提言をしていける内容はないか議論しました。</p> <p>今年1月には2年間の委員会活動の総括を行い、今後の活動につなげる取り組みを確認しました。そして、2月には新委員会メンバーになり、委員会のテーマと今後の活動について議論し、委員会テーマを「見て・聴いて・町に提言」と前回の委員会テーマを継承していくことに決定しました。新メンバーになり、今後の活動を模索していますが、コロナ禍の中でなかなか思うような活動ができません。</p> <p>しかし委員会では、議論し、できることからやっつこうと、4月に町の文化財保管状況等を視察しました。現在7か所で分散して保管されている文化財の現状では、収蔵している約1万6,500箱のコンテナケースと民俗資料約1,000点がありました。</p> <p>課題としては、分散して資料を保管しているために湿度管理や活用時に苦慮していること。また、全ての施設で老朽化が進み、雨漏り対策や害獣の侵入を防ぐための維持管理費用がかさんでいる状況を踏まえ、今後の文化財の管理についても委員会として提言していきたいと思っています。</p> <p>最後に、委員会では、各種団体との意見交換会や福祉施設等の視察など、いろいろな活動をしていこうと計画を立てていますが、コロナ禍の中で計画した活動ができません。</p> <p>しかし、委員会のテーマである「見て・聴いて・町に提言」を具現化していくために、創意工夫した活動をしていきたいと思っています。</p> <p>以上で、文教厚生常任委員会の報告といたします。</p>
議長	報告が終わりました。
日程第4	
議長	日程第4「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 田頭町長
町長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和3年第2回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定例会の開会にあたり、議案等の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に対する私の決意の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様にご理解、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。</p> <p>このたび4月の町長選挙におきまして、皆様方の温かいご支援とご厚情により、引き続き4期目の町政運営を担わせていただくことになりました。</p> <p>今回の無投票は、この12年間の町政運営を検証し、コロナ禍において間断なく施策の展開をという町民3万人の皆様からのメッセージだと受け止め、誠心誠意、努力していく所存でございます。</p> <p>私は、先人先輩が営々と築かれてきたこのふるさと筑前町にさらに磨きをかけて、後世に引き継ぐことが使命であると考えています。</p> <p>町の特徴あるまちづくりとして、合併後、「みなみの里」「大刀洗平和記念館」の整備、住んでよかったと感じられるまちづくりのために農林商工業の振興やバイオマス等の企業誘致、さらに上下水道や道路、光ファイバー網などのインフラ整備に加え、保育所誘致等の子育て支援、アフタースクール事業や英検受験料無料などの教育活動の充実を図ってきました。</p> <p>これら従来の取り組みを検証し、時代を見通しながら、未来につながる施策を推進していきたいと考えております。</p> <p>また、新たな雇用創出のための食関連の企業誘致、防災対策として、ため池改修、子育て支援のさらなる充実、本町北部地域の振興、特に三並小学校の児童数減少問</p>

題等は喫緊の課題であると捉えています。

さて、昨年から新型コロナウイルスの影響で社会状況は一変しました。町民の皆様もウイルスの特性を探りながら、マスクの着用や手洗い、アルコール消毒の徹底、換気の実施など対策を行い、新たな生活習慣が生まれつつあります。町としても、まず、新型コロナワクチン接種を促進することに全力を注ぎます。

一方で、不自由な社会の中で、新しい生活様式も生まれてきました。パソコンやスマートフォンを通じたオンライン会議等の普及や、接触機会を減らす電子マネーの普及などが挙げられます。

社会の変化に柔軟に対応し、地域振興を図っていくことも今後重要なことでありまして、SDGs（持続可能な開発目標）をベースに農林商工業の振興を図り、住民の雇用創出のために大型の企業誘致に努めます。

また、小中学校のGIGAスクール構想の具現化による新たな教育環境の整備や、アフタースクールの充実を図ります。さらに、高齢者、障がい者等の福祉の充実はもとより、高齢者組織等の運営支援も取り組んでまいります。

私は、まちづくりの基幹に「食に感謝し平和を願うまち」を掲げています。筑前町では、2,000ヘクタールの農地に米麦大豆等食料が生産されています。魅力ある農作業環境づくりのためにも、スマート農業の導入を促進します。さらに、町の特産品が集合する地産地消の拠点として、道の駅みなみの里のさらなる振興を図ります。

また、大刀洗平和記念館は、平和を学ぶ拠点として福岡都市圏の学校や国立夜須高原青少年自然の家との連携を図り、後世に伝える本町の遺産とします。併せて、夜須高原や多目的運動公園「ぼぼろ」は、町内外の人にくらしの憩いの場として親しまれる施設環境づくりに努めます。さらに本町の歴史を物語る古墳等をはじめ、文化財の活用を図ります。

アフターコロナの社会は不透明です。行財政運営も厳しさを増します。今後も借入残高の減額など健全財政を堅持しながら、まちづくりのための有効な行政投資等に積極的に取り組みます。

まちづくりの要諦は論語にもありますように、第一番目に住んでいる人が楽しめるまち、次に、それを聞きつけた人が住みたくなるまち、いわゆる「住んでよかった、訪ねてよかった、帰ってきたいまち」そんな筑前町づくりのために、町の風土とFood（食）を活かし、学びと心地よい田舎暮らしができる「とかいなかの筑前町」をさらに磨きをかけて未来へつなぐ所存です。

今後とも皆様の一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、叱咤激励・ご支援をお願い申し上げまして、私の所信の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案します議案等3件の提案理由の説明を申し上げます。

なお、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしくようお願いいたします。

報告第4号、令和2年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越につきましましては、3月定例会においてご承認いただきました別紙8件の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

議案第21号、令和3年度筑前町一般会計補正予算（第3号）につきましましては、補正額3億5,037万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ121億7,628万1,000円とするものです。

今回の増額補正は、骨格予算として編成した当初予算に政策的な予算を加えるものでございます。

	<p>議案第22号、令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、資本的収入の予定額を6,125万円増額し、資本的収入総額を4億8,457万3,000円、資本的支出の予定額を6,128万7,000円増額し、資本的支出総額を8億4,311万1,000円とするものです。</p> <p>以上が本日提案いたします議案の提案理由です。</p> <p>慎重にご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、あいさつ並びに提案理由の説明といたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 報告第4号「令和2年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越について」を議題とします。</p> <p>報告を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>議案書の2ページをお願いします。</p> <p>報告第4号「令和2年度筑前町一般会計予算の繰越明許費繰越について」</p> <p>令和2年度筑前町一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり報告する。</p> <p>本日付、町長名です。</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>この計算書につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第9号）及び（第10号）において繰越明許費を議決していただきました事業について、繰越計算書のとおり令和3年度に繰り越しをしたものであります。</p> <p>2款総務費臨時特別出産祝い金252万円、公共施設トイレ改修4,739万6,000円、4款衛生費新型コロナワクチン接種事業2億3,203万3,000円、5款農林水産業費スマート農業推進強化事業補助金393万9,000円、ため池特措法劣化評価業務委託300万円、8款消防費国土強靱化地域計画策定支援業務委託748万円、9款教育費小学校社会科地域副読本編集業務委託648万円、三輪小学校給食棟洗浄室エアコン設置工事・第2棟校舎建具改修工事2,650万1,000円、合計3億2,934万9,000円の繰越額でございます。</p> <p>財源の内訳は、国県支出金2億6,547万7,000円、地方債1,460万円、一般財源4,927万2,000円でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>3ページですけれども、上から3番目衛生費新型コロナワクチン接種事業、100%国の事業だと思うんですが一般財源が2,176万余り拠出されています。この理由を教えてください。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>従来100%の補助事業にはなっておりますが、この時点では確定された補助金だけを計上し、残りの部分は一般財源として計上しているものでございます。</p> <p>今後、補助申請等の中でこの部分が補助金に移行するものだという事です。</p>

	現時点では確定分だけしか計上できませんでしたので、一般財源で計上させていただいているものです。
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし) これで質疑を終わります。 これで本件の報告を終わります。
日程第6～ 日程第7	
議長	会議規則第35条の規定により、日程第6並びに日程第7を一括議題といたします。 お諮りします。 一括議題とした日程第6 議案第21号並びに日程第7 議案第22号は議案の説明のみ行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 財政課長。
財政課長	議案書の4ページをお願いします。 議案第21号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第3号)について」令和3年度筑前町一般会計補正予算(第3号)を別冊のとおり提出する。本日付、町長名です。 別冊の令和3年度一般会計補正予算(第3号)をお願いします。 1ページです。 令和3年度筑前町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,037万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,628万1,000円とするものです。 第2条地方債の変更は、第2表地方債補正による。 5ページの第2表地方債補正をお願いします。 変更の合併特例債は限度額を1億160万円に、公共事業等債は限度額を1,640万円に、緊急浚渫推進事業債は、限度額を980万円に増額するものです。 6ページが歳入、7ページが歳出の総額表です。 それでは、補正予算の内容の説明に入りますが、今回の増額補正は、骨格予算であった当初予算に政策的な予算を加える肉づけ予算となっております。 歳出のほうから説明いたします。 10ページをお願いします。 1款1項1目議会費51万8,000円の増額です。議会広報委員会研修の旅費、タクシー借上げ料です。 2款総務費、1款1目一般管理費121万7,000円の増額は、町政報告会開催に要する経費と政策研修事業実施のための予算です。 2目文書広報費1万3,000円は、町長への便り、印刷製本費です。 5目財産管理費783万9,000円の増額です。 12節委託料685万3,000円は、筑前町公共施設等総合管理計画の改定を行うための委託料と、14節工事請負費93万1,000円は、三箇山町有地の斜面の土砂が大雨により一部流れ出している箇所がありますので、応急復旧工事を行うも

	<p>のです。</p> <p>19目企画費41万5,000円の増額は、移住者向けパンフレット制作費4万2,000円と、久光橋交差点に設置する総合計画PR看板の設置委託料37万3,000円です。</p> <p>20目平和記念館費302万4,000円の増額は、会計年度任用職員の人件費です。</p> <p>24目男女共同参画推進費30万円の増額は、リブラ1階ホール等照明のLED電球取替え工事を行うものです。</p> <p>28目そったく基金事業費100万円の増額は、大学との連携による政策支援業務委託料です。</p> <p>11ページです。</p> <p>29目公共交通活性化対策事業費35万2,000円は、巡回バスのダイヤ改正に伴って必要となった代車のリース料の増額です。</p> <p>37目観光振興基金費49万2,000円は、宿泊税交付金の交付額の内示により、基金元金の積立額を増額するものです。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費298万3,000円の増額は、総合支所窓口の人材派遣委託料です。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費332万9,000円の増額です。</p> <p>1節から8節までは、職員及び会計年度任用職員の人件費、14節工事請負費165万7,000円は、旧三輪町戦病没者芳名碑の修復工事及び旧夜須町慰霊碑立像解体工事等を行うものです。</p> <p>3目隣保館運営費126万円の増額は、隣保館照明のLED電球取替工事を行うものです。</p> <p>5目老人福祉費416万3,000円の増額です。7節報償費53万2,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により行われる出前講座の看護師、健康運動指導士の謝金、10節需用費、12節委託料は、介護予防手帳の印刷費及び介護予防健診の委託料です。</p> <p>6目障害者福祉費64万8,000円は、介護保険や福祉サービスの対象とならない小児・AYA世代のがん患者に対する在宅生活支援を行うための予算です。</p> <p>3款2項7目子育て世帯生活支援特別給付金費3,028万4,000円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、生活支援の観点から、子ども1人につき給付金5万円を支給するものです。</p> <p>12ページをお願いします。</p> <p>4款衛生費1項6目そったく基金事業費73万8,000円は、ラジオ体操及びウォーキングを普及、促進する定住促進事業を継続するものです。</p> <p>5款1項3目農業振興費6,013万9,000円の増額です。</p> <p>18節負担金補助及び交付金5,889万5,000円は、県の内示額により農業次世代人材投資資金を61万6,000円増額するもの、経営体育成に必要な農業機械購入経費を支援するための水田農業担い手機械導入支援事業補助金1,715万6,000円、ハウスなどの園芸施設の設置費用を補助する活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金3,665万円、及び農業分野でのスマート農業推進のため施設等の購入、設置費用を補助する園芸農業DX推進事業補助金447万3,000円です。</p> <p>22節償還金は、団体からの過年度の補助金返還に伴い、多面的機能支払交付金の国・県補助負担分を返還するものです。</p> <p>6目農業土木費1,832万4,000円の増額です。</p>
--	---

	<p>14節工事請負費は、坂根地区農道舗装工事として658万9,000円及び農業用施設の緊急工事費として373万5,000円増額するものです。</p> <p>18節負担金補助金及び交付金800万円は、町が7割補助する地元施行型の農業土木整備補助金です。</p> <p>6款1項1目商工総務費150万円は、昨年度実施したプレミアム率20%付き商品券発行を今年度も引き続き実施するための商工会への補助金です。</p> <p>3目観光振興費187万9,000円は、町内の観光案内板を現状に合わせるため内容更新及び修復するための委託料です。</p> <p>13ページです。</p> <p>7款2項1目道路橋梁総務費4,227万5,000円の増額は、橋梁2本の補修設計と町内橋長15メートル以上の橋梁の点検業務委託料1,247万5,000円、竹の子・ロヶ坪線の継続工事及び三並篠隈線等の新規工事費として2,980万円です。</p> <p>2目道路維持費3,000万円は、町道の維持管理を行うもので、当初予算で保留していた分です。</p> <p>3目道路新設改良費6,210万円は、町道の新設改良事業として、設計2本、工事2本、用地取得3か所を行うものです。</p> <p>7款3項2目河川維持管理費700万円は、河川の浚渫工事費を500万円増額するもの及び草刈り機を導入しようとする団体に上限200万円の2分の1を補助する草刈機等購入費補助金200万円です。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費1,325万円の増額です。老朽危険空き家を除去するための補助金として500万円、上限50万円の補助金で10戸を見込んでおります。</p> <p>23節投資及び出資金825万円は、下水道事業会計が実施する原地蔵調整池基本設計業務分を出資するものです。</p> <p>2目公園費75万7,000円は、草刈機オペレーター報償費及び藤の里公園水道切り替えに要する経費です。</p> <p>14ページをお願いします。</p> <p>7款5項1目住宅管理費49万8,000円は、井手団地屋根改修工事設計業務委託料です。</p> <p>9款1項教育総務費1,375万円は、小中学校校務用パソコン63台の購入費です。今年度は、校務用パソコン入れ替え計画の1年目となります。</p> <p>3項中牟田小学校費から6項夜須中学校費までは各小中学校の施設改修工事です。</p> <p>8項社会教育費13万2,000円の増額は、めくばーる非常用発電機疑似負荷試験委託料です。</p> <p>9項文化財保護費638万円の増額は、文化財事務所再建基本計画・基本設計業務委託料です。</p> <p>続きまして、歳入の説明をいたします。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>1款1項町民税8,000万円は、当初予算で留保財源としていたものです。</p> <p>14款1項3目民生費分担金363万1,000円は、介護保険広域連合からの介護予防事業分担金です。</p> <p>16款2項3目民生費国庫補助金3,037万2,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に対する交付金です。</p> <p>7目土木費国庫補助金800万円の増額です。道路メンテナンス事業補助金55</p>
--	---

	<p>0万円は、橋梁長寿命化修繕事業に対する補助金です。社会資本整備総合交付金250万円は、空き家対策事業に対する交付金です。</p> <p>17款2項3目民生費県補助金32万4,000円は、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業に対する補助金です。</p> <p>5目農業水産業費県補助金5,317万4,000円は、園芸の生産振興、農業機械の導入、新規就農推進のそれぞれの事業に対する補助金です。</p> <p>8目商工費県補助金49万2,000円は、宿泊税交付金を観光振興基金に積み立てるものです。</p> <p>20款2項1目基金繰入金は財政調整基金繰入金6,614万9,000円、小中学校校務用パソコン購入にふるさと応援基金繰入金1,375万円、大学連携による政策支援業務委託事業、筑前町定住促進事業、草刈り機導入費補助事業にそったく基金繰入金373万8,000円、観光施設整備に観光振興基金繰入金187万9,000円を繰り入れるものです。</p> <p>22款5項雑入の197万円は、多面的機能支払交付金精算金165万9,000円と、高齢者健康相談事業に対する補助金31万1,000円です。</p> <p>23款1項2目総務債の合併特例債7,790万円は、道路新設改良事業及び舗装補修工事に対する町債です。</p> <p>3目土木債の公共事業等債400万円は、橋梁長寿命化修繕事業に対して、緊急浚渫推進事業債500万円は、河川浚渫工事に対するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第22号「令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）について」令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。</p> <p>それでは、別冊の令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算書（第1号）をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>第1条、令和3年度筑前町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、令和3年度筑前町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億5,853万8,000円は、当年度分、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。</p> <p>収入の第1款資本的収入1項企業債を5,300万増額、第2項出資金を825万円増額し、総額4億8,457万3,000円とするものでございます。</p> <p>この収入補正に伴いまして、支出第1款資本的支出1項建設改良費を6,128万7,000円増額し、総額8億4,311万1,000円とするものでございます。</p> <p>続きまして、内容について説明をさせていただきます。</p> <p>同予算書13ページの下水道事業会計予算事項別明細書をお開きください。</p> <p>収入でございます。</p> <p>1款資本的収入1項1目1節建設改良企業債を5,300万、同款2項出資金1目1節他会計出資金を825万増額するものであり、次の支出に伴う財源とするものでございます。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>支出でございます。</p>

	<p>1 款 1 項 1 目 2 1 節委託料でございます。松延地区水路改修に伴う設計委託料 4 6 2 万 5,000 円、原地蔵地区雨水対策基本設計委託料 8 2 5 万円の合計 1, 2 8 7 万 5,000 円でございます。</p> <p>次に、2 3 節工事請負費でございますけれども、松延地区水路改修といたしまして 3, 5 7 0 万 7,000 円、依井地区水路改修に 9 8 7 万 1,000 円、公共樹設置工事、こちらのほうに 1 0 3 万 7,000 円、合計 4, 6 6 1 万 5,000 円でございます。</p> <p>最後となりますけれども、同款同項 3 目固定資産購入費 1 節土地購入費でございますけれども、松延地区水路改修に伴う土地購入費といたしまして 6 6 万 8,000 円、依井地区水路改修に伴う土地購入費といたしまして 1 1 2 万 9,000 円の合計 1 7 9 万 7,000 円でございます。</p> <p>以上で下水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。</p>
議 長	議案の説明が終わりました。
日程第 8	
議 長	日程第 8 請願第 1 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書につきましては、議長提出議案書等 1 ページ請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告をいたします。
散 会	
議 長	<p>以上で本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(1 0 : 4 9)</p>